

がいようばん  
この概要版は、

やわたはまし げんじょう こんご と く  
八幡浜市の現状や今後の取り組みについて、

みんなに知ってもらうためにつくりました。

やわたはまし  
八幡浜市は、  
「こどもまんなか社会」の  
じつげん めざ  
実現を目指します！

やわたはまし けいかく あん  
八幡浜市こども計画（案）  
がいようばん  
（概要版）



けいかく  
この計画では、ひらがなの「こども」という言葉を使っています。  
これは、こども基本法きほんほうにならっているためです。  
ただし、法律ほうりつに基づもといている場合や特別な名前ばあい とくべつ なまえがある場合には漢字の  
「子ども」という言葉ことばも使っています。

# 八幡浜市子ども計画について


## 1 子どもの計画ってなに？

- 令和5年4月に「子ども基本法」がつけられました。この法律は、全国すべてのまちが、子どもや若者のことを第一に考え、子どもや若者の意見も聞きながら、子どもや若者のための取り組みを進めていくことを定めています。
- この計画は、上の「子ども基本法」の考え方から、自分らしく毎日を過ごすこと、みんながチャレンジしながら成長していけること、人との出会いやつながりを大切にできることなど、子どもや若者にとってよりよい未来をかなえることができるまちにするために、どんな八幡浜市を目指すのか、みんなに知ってもらうためのものです。

## 2 誰のための計画なの？

八幡浜市に住むすべての子どもやまわりのおとなのために作ります。

- ・学校に通う前の子ども（0～5歳）
- ・小学生や中学生、高校生（6～17歳）
- ・若者（18～39歳）
- ・妊婦や保護者の方

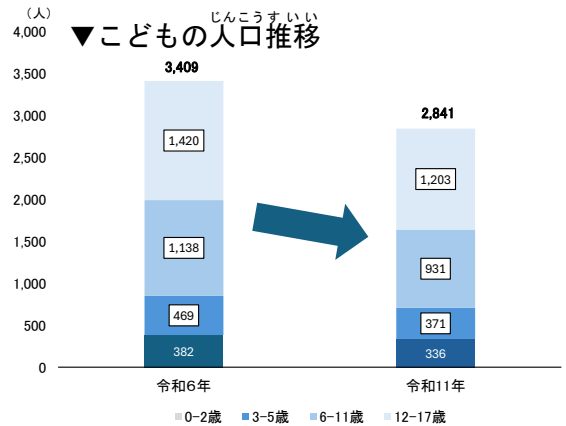


## 3 いつまでの計画なの？

- 令和7年度から11年度までの5年間の計画です。

## 4 知ってほしい、八幡浜市の現状

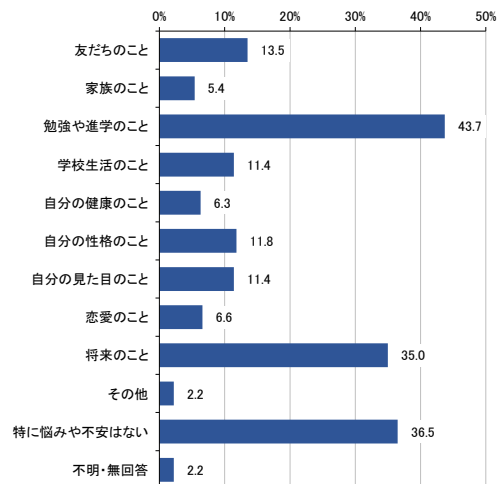
子どもや若者の人口は減りつつあります。本市の18歳未満の子どもの数は年々減少を続けており、令和6年時点で、3,409人となっています。また、今後も減少が続くことが予想されており、令和11年時点では、2,841人の見込みとなっています。



### 中高生の将来への不安はいろいろです

本市の中学生・高校生の日頃悩んでいることや不安に感じていることについては、「勉強や進学のこと」が43.7%と最も高く、次いで「特に悩みや不安はない」が36.5%、「将来のこと」が35.0%となっています。

### ▼現在抱えている悩みや不安（中高生アンケート）





## 5 計画を作るために皆さんの声をききました

### 【意見を聞いた方法】

- ・アンケート調査
- ・ニーズ調査
- ・子ども・子育て会議

### 【こんな人に意見を聞いたよ】

- ・子育てしている保護者
- ・中学生
- ・高校生
- ・市内在住の18～29歳の若者

## 6 八幡浜市子ども計画はこのようにできています

### 基本理念

八幡浜市が目指すまちのことで。

### 「すべての子ども・子育て当事者が

### 身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくり」

これまでの市の政策の考え方や、子ども基本法、子ども大綱の考え方をもとに、「全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会」を念頭に、主役である子どもと若者、その保護者と支える住民が笑顔で安心して暮らせるまちを目指します。

### 基本的な視点

八幡浜市が目指すまちに向けて、目標を作るときの考え方です。

- ① 全ての子どもの幸せの視点
- ② 子育て当事者の幸せの視点
- ③ 子どもや若者、子育て当事者等とともに進める視点

### 基本目標

基本理念を達成するためのさまざまな目標です。

- 基本目標 1 子どもの権利を保障し、子どもの健やかな成長を支援する（子どもの権利があたりまえのまち）
- 基本目標 2 子育てに対する不安を受け止め、安心して子どもを産み育てられる子育て環境を整備する
- 基本目標 3 子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する
- 基本目標 4 若者の社会参画を支援し、住み続けたい、子育てしたいと思えるまちづくりを推進する
- 基本目標 5 地域資源を最大限活用し、子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

## 7 こんなことに取り組みます！基本目標ごとの施策



### 基本目標 1 **こどもの権利を保障し、こどもの健やかな成長を支援する** (こどもの権利があたりまえのまち)

#### 【取り組むこと】

- ①こどもの権利について、大人から子どもまでみんなに伝える取組を進めます。
- ②こどもの意見を聴く場を作り、幅広い意見をまちづくりに反映します。
- ③こどもの居場所・活動・体験を増やします。
- ④こどもが困った時に気軽に相談できるようにします。

### 基本目標 2 **子育てに対する不安を受け止め、** **安心して子どもを生き育てられる子育て環境を整備する**

#### 【取り組むこと】

- ①母親やこどもの健康を守るため、検診を行い、健康保持をサポートします。
- ②こどもが生まれる前から生まれた後も、安心して子育てができるよう応援します。
- ③生活に困っている家庭が取り残されることのないよう、支えていきます。
- ④こどもの一人ひとりの発達に応じて、適切な支援が受けられるようにします。



基本目標 3 こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する

【取り組むこと】

- ① 幼稚園や保育園・認定こども園など保育・教育の環境づくりを進めます。
- ② 家庭の状況や希望に応じて、さまざまな保育サービスが受けられるようにします。
- ③ 道徳教育をはじめさまざまな教育活動を行い、こどもの成長をサポートします。
- ④ 地域みんなで、こどもを見守ります。



基本目標 4 若者の社会参画を支援し、住み続けたい、子育てしたいと思えるまちづくりを推進する

【取り組むこと】

- ① 若者がここにいたい、住み続けたいと思えるまちづくりを若者と一緒に進めます。
- ② 結婚を希望する若者をサポートします。
- ③ 若者が困った時に相談できるようにします。



基本目標 5

地域資源を最大限活用し、  
子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

【取り組むこと】

- ①さまざまな職種の方が一緒になって、子どもや若者の困りごとの解決をめざします。
- ②地域の中の子育てを助ける活動についてサポートします。
- ③地域全体が子ども・若者の目線で子ども・若者にとって良い政策について考えます。

子ども計画を作るにあたっては、みなさんの意見をきくことを

大切にしています。ぜひ、みなさんの意見を聞かせてください！

みなさんの意見を募集しています

